

## ◆アクションプラン

数多くの実践計画の中から、法太の里“ゆめ”委員会のメンバーで、地域にとって重要でかつ早期に取り組む必要があると考えられるものを「アクションプラン」として抽出しました。アクションプランの推進は平成18年8月に設立された「芳田ふれあい会議」が中心となって進めていきます。

### (1) コミュニティバス・タクシーの検討

車の運転ができない人のために、買い物や通院等に便利なコミュニティバスやタクシーなどの運行について、全市的な検討を要望し、試験的な走行に協力します。

### (2) グラウンド整備

公民協力の下に、長年要望を続けてきた「みんなが集える規模のグラウンド」の実現を目指します。

### (3) 川、花いっぱいプロジェクト

ボランティアや有志を募り、緑化活動やプランタづくりなどに取り組みます。既存の団体や指導していただける方にも声を掛け、18年度から着手します。

### (4) スーパー、店舗、道の駅の設置

住民の日常生活の利便性の向上と地域の活性化を目指して、一般店舗の誘致や地元農家・住民の協力で運営する道の駅について、有志を募り検討に着手します。

### (5) 右岸道路の整備

岡崎町から八坂町へ、車の対面通行ができる道路整備の推進を要望していきます。野間川の堤防については、豊かな自然に配慮しつつ整備・維持管理を検討します。

### (6) マップづくり

自分たちのまちの良さを知ってもらい、地区外の人々にもピーアールできるよう、できるだけ早く、実行メンバーを募り、情報収集、企画・編集に取り組みます。

## ◆計画の推進に向けて

### ① 公民協働のスタンスの確立

市域全体の取組として、行政や他の地区とも連携を図りつつ、人材育成や活動支援システムを検討していきます。

### ② 身の丈にあった取組の推進

将来、地域住民に負担がかかると予想されるものについては、拙速を避け、十分な検討を行ってから実施します。

### ③ 取組の結果のフィードバックシステムの確立

実際の取組結果を評価・反省し、次の行動・活動につなげていくことが肝要であり、適宜この計画を見直していく姿勢をとります。

平成18年11月 法太の里“ゆめ”委員会 策定

●問い合わせ先●

西脇市ふるさと創造部まちづくり課

〒677-8511 西脇市郷瀬町605

TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-1014 内線319

# 西脇市芳田地区 まちづくり計画

平成18年度概要版

私たちが暮らす芳田地区は、昭和29年に加西郡から西脇市に編入合併されて以来、純農村地域として環境の良さ、人情の緊密さを保ちながらも、市街地から取り残された形で、過疎化が懸念されます。

私たち《法太の里“ゆめ”委員会》は、このような不安を吹き飛ばし、子どもからお年寄りまで、“この地域に住んで良かった”と思えるようなまちづくりを、みんなで実践していくための羅針盤・未来図づくりに取り組んでまいりました。

この計画書は、終着駅ではありません。今後の芳田地区のまちづくりをみなさんと一緒になって試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいくための始発駅であると考えています。まちづくりは、一人ではできません。しかし、一人からでも始められます。芳田の里が本当に私たちの誇りうる“まち”となるために、みんなで育んでいきたいと思えます。

今後も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

法太の里“ゆめ”委員会

## ◆芳田地区 まちづくり計画策定のあゆみ

- ・平成16年10月 区長や各種団体から選出された57名の委員により計画づくりに着手
- ・平成16年11月から平成18年9月まで原則毎月1回ワークショップ形式による議論及び タウンウォッチングを実施  
(アドバイザー:兵庫教育大学/別惣淳二助教授、樋口都市設計/樋口信子代表)
- ・平成17年 9月 芳田地区まちづくりアンケート実施
- ・平成18年 3月 徳島県上勝町を視察
- ・平成18年 8月 住民説明会を開催
- ・平成18年 11月 市長へ計画書提出



▲ワイワイ!ワークショップ中!



▲まち歩き実施中!



▲上勝町への先進地視察



▲住民説明会で計画書の説明



▲市長へ計画書を提出

# 「まちづくりの基本目標」

これからのまちづくりを進めるために、地区の特徴である豊かな自然、人々のふれあいを活かし、少子高齢化や産業の充実等の課題を克服するためにまちづくりの目標を次のように設定しました。

## 好きです！自然 もっと好きです!! 思いやり 生き生きとみんなで創る緑の里・法太

地区の特徴である豊かな自然、人々のふれあいを活かし、少子高齢化や、産業の充実等の課題を克服しようという願いが込められています。

### まちづくり計画実践のための7つの柱



▲であいの観光栗園



▲六所神社のフジ



▲芳田街道花いっぱい!



▲キツネ塚古墳

#### 1 素晴らしい自然を守ろう!

- 山や河川の自然保護や里山の維持管理に努めるとともに、自然とふれあえる空間を整備します。
- 清掃や美化活動などを推進し、美しい田園風景や伝統的な集落景観を大切にしていきます。

#### 2 高齢者が元気で便利に暮らせるまちにしよう!

- 「生きがい」につながるふれあい活動等を振興します。またふれあい館等に簡単なりハビリや介護設備を設置することを検討します。
- 通院・買い物支援や緊急時の近隣住民での助け合いシステム等について検討します。
- 3世代居住を推奨していきます

#### 3 住みよいまちにして、人を増やそう!人を呼ぼう!

- 交流人口増加のため、多くの人が集えるグラウンドの整備を推進し、滞在型の農業体験や自然学習ができる仕組みや施設についても検討します。また、定住人口増加策についても検討します。
- 店舗の誘致や地域医療システム及びコミュニティバスの運行等について検討します。また、市役所支所等の設置については、市全体の課題として検討を依頼します。
- 「道の駅」の設置、ふれあい館の充実、馬事公苑一帯の有効活用を検討していきます。
- 県道市道等の改良など体系的な道路網の整備を要望・推進します。
- 誰でも気軽に、自由に発言できるよう、古くから生活習慣等について再考します。

まちづくりの基本目標を達成し、少子・高齢化への対応、自然環境の保全、働く場・収入の確保、コミュニティの活性化、地域の歴史・文化の保全などの地区課題を解決するため、地域で取り組むべき主要な項目を次のように設定した。

#### 4 みんなの応援で、子どもたちをスクスク育てよう!

- 子育てを支援するサポーター制度について検討します。また、地域の人材や自然を活用し、世代間交流の促進や情操教育に努めます。
- 市全体の施策として少子対策の検討を要望します。

#### 5 魅力ある特産品づくり、活力ある企業を誘致・育成しよう!

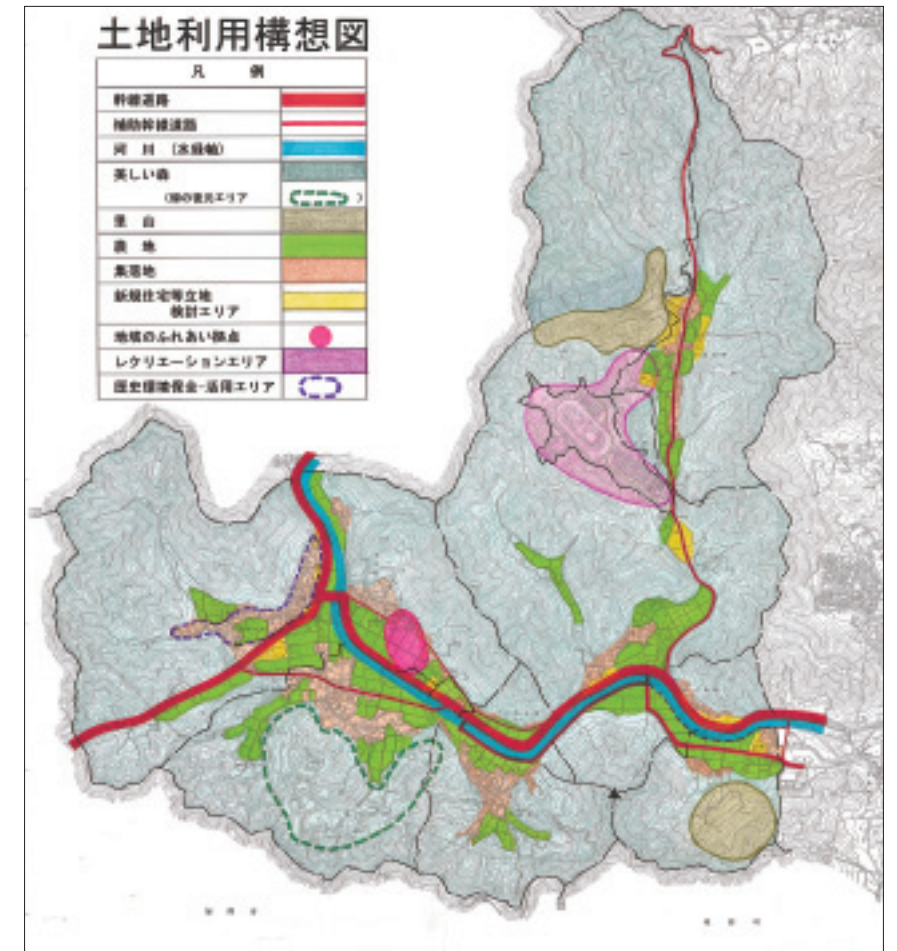
- 無農薬野菜、イチゴやクリなどのブランド化の検討を行います。また、観光農園や木谷山キャンプ場等を利用した観光・レクリエーション産業についても再検討していきます。

#### 6 安全で安心なまちにしよう!

- 声掛け運動を推進します。街灯の整備や道路沿いの樹木の適切な管理を行います。
- 交通安全運動を盛り上げます。
- 地震・水害等に備え、ハザードマップを作成し、防災訓練に取り組みます。

#### 7 歴史・文化をみなおそう!

- 地域の歴史や文化、伝統を見直し、案内板等の設置や、伝統行事の復活を試みます。また、西脇市全体の歴史文化の保全とPRのためのイベントや、歴史的な趣を演出する道路や公共空間などの整備について検討します。



### ◆土地利用構想

#### ① 幹線道路・補助幹線道路、歩行者用道路、河川

- 幹線道路県道西脇八千代市川線・主要地方道中北条線、補助幹線道路市道合山出会線・木谷山線及び岡崎町から八坂町にかけての補助幹線道路の整備・改善を要望していきます。
- 西脇出会の里や馬事公苑及び角尾山一帯では、散策路や案内板等の保全整備に努めます。
- 地域のシンボルである野間川については、水質保全に協力し、美しい河川空間づくりに努めます。

#### ② 土地利用、施設整備

- 山間部
  - 山林は「美しい森」とし、自然環境の保護に努めます。水尾のゴルフ場開発跡地については、地域住民も協力の下、緑の復元に努めます。
  - 「里山」は、維持保全に努め、レクリエーションや環境教育等にも活用していきます。
- 里部
  - 集落地では生活環境の整備や趣のある景観の保全に努めます。また、集落一帯においては、地域の活性化のため、開発許可制度の弾力的な運用を要望します。
  - 芳田小学校一帯を「地域のふれあい拠点」として位置づけ、グラウンドや公益施設の整備、店舗や道の駅の誘致等を検討・推進します。
  - 馬事公苑・栗園一帯をレクリエーションエリアとし、観光に資するよう再整備を要望・検討していきます。
  - 明楽寺町は、伝統様式の住宅等が多く残っており、丹波道や六所神社のフジの巨木もあることから、重点的に集落景観の保全や案内板整備などに取り組みます。
  - 農地の保全に努めるとともに、特産品のブランド化や無農薬栽培等に取り組みます。

▲芳田地区を見守る角尾山